
第2回 日吉津村議会定例会会議録（第4日）

令和元年6月17日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和元年6月17日 午前9時00分 開議

- 日程第1 議案第21号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第22号 日吉津村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第23号 日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第24号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第22号 日吉津村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第23号 日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第24号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について
-

出席議員（10名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 長谷川 康 弘 | 2番 山 路 有 |
| 3番 橋 井 満 義 | 4番 三 島 尋 子 |
| 5番 松 本 二三子 | 6番 河 中 博 子 |

7番 前田 昇

8番 松田 悦郎

9番 加藤 修

10番 井藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子 福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則 教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志 会計管理者 西 珠 生

午前9時00分 開議

○議長（井藤 稔君） みなさんおはようございます。

ただ今の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。初めに議長から3点ほど皆さんの方にお願いをいたしておきたいと思えます。

1点目が、質疑は各議案ごとに、一人原則3回までとしておりますのでよろしくお願いします。

2点目が、あくまで議案対する質疑であります。原則として自己の意見等については、話せないようになっていますので、よろしくお願いします。3点目が、最初に議案番号と名前を言っていたいで発言していただきますようによろしくお願いします。以上、3点お願いします。

日程第1 議案第21号

○議長（井藤 稔君） 日程第1、議案第21号日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) 質疑がないようですから質疑を終わります。

日程第2 議案第22号

○議長(井藤 稔君) 日程第2、議案第22号日吉津村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員(7番 前田 昇君) 7番、前田です。質疑をさせていただきます。この改正の趣旨とややずれるかも知れませんが、従来ですね、本村のこの放課後児童支援員、まあ、児童館の職員だと思いますが、どういった研修がそもそもされてきたのかっていう、たとえば期日とかですね、どういった内容だというのが1点、それから従来わたしの理解だと、児童館には保育士資格あるいは幼稚園、教員資格ということでその内の2名が配置されていたというふうな、そういうことが必要な条件であったというふうに記憶はしておりますけれども、現状についてはどういった状態なのか教えていただきたらと思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 前田議員のご質問にお答えいたします。どういった研修を受けてこられたかということなんですけれども、この事案に書いてありますように、道府県、鳥取県が行っている研修を受けていただいたり、まあこの資格要件に関する研修だけではなくて、その他もろもろ、児童館職員に該当する研修が開催されますのでそういったものを受けてきておられます。それから現状としましては、その2名という考え方でそのまま継続しております、その方々は勤続要件を満たしているということで、保育士資格というようなことではございませんけれども、何年以上と、5年といったものがございましてけれども、そういったものを満たされて資格研修を受けてということで今は勤めていただいております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 前田議員。

○議員(7番 前田 昇君) 今の要するに県が行います研修が、たとえば期間とか何かそこを終了とかですね、その研修のちょっと中身、具体的な中身をお聞きしたいと思います。そのことをお願いします。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 前田議員のご質問にお答えします。研修はたしか3日間ぐらい行われておりまして、詳しい中身についてはちょっとわたしの方も把握はしてないところなんですけども、そういった研修を受けておられます。以上です。

○議長(井藤 稔君) 前田議員。

○議員(7番 前田 昇君) ありがとうございます。聞きたかった趣旨はですね、児童館の構成員さんにいろんな対応が求められるので、たとえば子どもに対する対応とかですね、まあ少し違った視点の研修内容もあるのかなというふうに、そういったことにちょっと疑問を感じたものですから、できたら後日でもですね、少し情報提供をいただくとありがたいというふうに思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか。

松本議員。

○議員(5番 松本 二三子君) 5番、松本です。22号についてお聞きします。政令指定都市も実施できるようになったという改正ですが、これが日吉津村の職員さんにとってどういうメリットがあるとかっていうのがあるんでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 松本議員のご質問にお答えいたします。特に今、日吉津村で働いておられる方にメリットというのはないんですけれども、採用する際に今まではまあ都道府県の研修のみだったんですが、政令指定都市でもその研修が開催できるようになりましたので、そこでの研修を受けられた方も資格要件があるということで、今後の話になりますけれども、はい、以上です。

○議長(井藤 稔君) 松本議員。

○議員(5番 松本 二三子君) はい、ということはまあ新しくこちらにいられて児童館で働きたいなど、わたしは岡山県の研修を受けましたみたいなことが、何ていうんでしょう。自分の武器ではないですけれども、そういうものができるって言い方でいいですか。それと先ほど2名でした。この児童館の職員さんの要綱を見ると保育所、幼稚園いろいろあったんですけれども、さきほどあったように勤続年数が高卒以上とかあって、何年かっているのもあったと思うんですが、すみません。出してきた紙を忘れてしまいました。この2名以外の方で今の職員さんが2名から増えるっていうことが可能なかどうかということ、研修を受けてそういう方が今おら

れるってかどうかっていうのは、ちょっとはずれるやも知れませんが、お願いします。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 松本議員のご質問にお答えいたします。今2名というふうに申し上げましたけれども、それはフルタイムで働いている方が2名ということでして、その資格自体を研修を受けてもらっているのは、順次今従事している方に研修は受けていただいております。今その2名以外で、3人ぐらいもうすでに受けていただいているところでございます。以上です。

○議長(井藤 稔君) 松本議員。

○議員(5番 松本 二三子君) 最期になります。フルタイムが2名でパートさんでも受けられるということですね。わかりました。いいです。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 3番、橋井です。22号についての質疑をさせていただきます。先ほどまあ、今回の改正はこの指定都市が開く研修を終了したもので認められますよということなんですが、ちなみこの指定都市の長が研修を自分ところはこういうのをしないよとか、云々とか、選択肢がこれはあるもんなんですか。

国の方からこの指定都市となった場合は必ず、この支援員を対称とした研修を開催しなさいというような決まりといたしますかね、そういうことは国の方からのあれはちゃんとして、それをルール上決めておられるのかなということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 橋井議員のご質問にお答えいたします。あくまでこの指定都市も開催ができるようになったということですので、必ずしなければいけないということではないというふうに把握をしております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 3番、橋井です。ということは今回この改正をすることの、要するに趣旨といいますか中身といいますか、それはあくまでも都道府県の47ですかね。その結局そこでのみ行ってたのが、広くこれを拡大をして指定都市でも開催ができるということで、この支援員の研修をより広いエリアの開催地で受講ができるというこれとで、まあ、理解をすればいいのかなと思います。それでちなみにこの研修を終了ということになってますけれども、この支援員さんの研修の中身わかりませんが、たとえばこれは3年に1度受けなさいとか5年に1度受け

なさいとか、そういう研修の制度なものなのか1回受けたら要するに、たとえば〇〇市だとかの免許で永久、要するに待商売ができる云々のようなものなのか、その辺はいかがなものなんでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 橋井議員のご質問にお答えいたします。まずあの、指定都市の権能ということで地方自治法の方で、あそのこの児童館の研修のみならず、いろんな分野で都道府県と同等の権能が与えられました。その一つとして、児童館の研修もあるという位置づけで考えていただければ結構かと思えます。それと試験の終了証というのが、受けられたらいただいて帰られます。それについては1回ですと効力があると、何年たったらまた受けなさいというようなものではないというふうに理解しております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 橋井議員。

○議員(3番 橋井 満義君) 3番、橋井です。ということからすると、これはあくまでも資格取得ではなく、あくまでも研修終了証という形の性格のものですよね。ですね、でよろしいですね。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 橋井議員のご質問にお答えいたします。そういうふうに認識しております。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) ないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第23号

○議長(井藤 稔君) 日程第3、議案第23号日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三島議員。

○議員(4番 三島 尋子君) 4番、三島です。23号について質問します。このし尿ですけども、1項では家庭ということが使ってあるんですけども、この2項については特別に家庭ということはありませんが、仮設でした場合もこれによるのかということと、それから現在ですね、し尿汲み取りをしておられる戸数というか、世帯というのはどれくらいあるんでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長。

○住民課長(清水 香代子君) 三島議員のご質問にお答えいたします。仮設の建築といいますが、お家なんかを建てられる時のところにつけられる仮設のものについても同様でございます。今の村内の汲み取りの戸数ですけれども、7戸、去年1年間の申し込み名簿見ておりましたら、7戸の世帯さんがおられました。以上です。

○議長(井藤 稔君) 三島議員。

○議員(三島 尋子君) そうしますとこれあの、工事現場も仮設をしますよね。工事現場はこの一般廃棄物ということにはならない、この汲み取りにはならないということなのかということをもう一度すみません。先ほど一緒に含めませんでしたのでお願いします。

これをちょっと見てみますと、2パーセント、消費税分くらいの4円が上がっていますよね。これ考えた時に下水道料金とちょっと考えてみたんですけれども、下水道は10年間10パーセント減額をしていただいていた。それが3年間で元に帰っていくんですけれども、これまでこの汲み取りについては、そういうなんていいますか減額とかそういうとはなくて、よそと同じ額で支払いをしていたということになるわけですね。それを考えた時に、今回改めてこれをよそに合わせるということはありませんけれども、別段あげなくてもいいのではないかと、7戸ということがありましたので、その点を考えていくということはいかがでしょうか。

それとあの、桜堤にも仮設がつかますよね、その時それは役場の方で払われると思うんですけれども、それもこの額、この金額で出していかれるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長。

○住民課長(清水 香代子君) 三島議員のご質問にお答えいたします。まず、工事現場のといえますか、そういうところの分につきましては、役場の方に申し込みではなくて直接業者の方に連絡を取ってもらっておりますので、ちょっと金額についての確認はしておりませんでした。申し訳ありません。

それと使用料ということで、下水道のように減額というかそういうことはどうなのかということなんですが、し尿の汲み取りにつきましては、許可業者の方が回っているということ。それと米子市とかほかの近隣の町も同じ業者が入っておりますので、やはりそういうところとの均衡といえますか同じようにという考えで、今のところそういうことは考えていません。

桜堤についてもちょっと直接申し込みということで、住民課の方では把握をしております。

以上でございます。

○議長(井藤 稔君) 益田建設産業課長。

○建設産業課長(益田 英則君) 三島議員のご質問にお答えいたします。桜堤についてのし尿の関係ということなですけれども、こちらにつきましては今回出させていただきますあの、手数料とは全く関係なく、業者との契約の中で期間を定めて結ばせていただいております。

○議長(井藤 稔君) 三島議員。

議員(4番 三島 尋子君) わかりました。あの工事現場は直接業者とのやり取りというか、決まりでやっていくということですね。これは消費税が増額になるのでその分をとという考え方という説明もあってますので、それは理解はしないわけではないですけれども、先ほど言いましたように下水道料金、下水道をなかなか設置できないという家庭の方かなというふうにわたしは解釈をしています。そうしますと、18リットル4円っていうのは役場の方で、行政の方でのなんていいますか、負担というかそういうあれにはしてもらえないもんだろうかということちょっと思っただけです。

10年間も下水道については減額をしていただいていたので、その点についても今後は、一般家庭においてし尿汲み取りというのは、多分なくなっていくんだろうというふうに捉えていますので、もう一度その点をお願いしたいと思います。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長。

○住民課長(清水 香代子君) 三島議員のご質問にお答えいたします。あの、そういったことをすぐすぐになかなか、ちょっとうしますということが言えませんで、もう少しほかの状況とも確認しながら考えたいと思います。今のところはちょっとそういったことというのは、考えていなかったもので、以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか、
松本議員。

○議員(5番 松本 二三子君) 5番、松本です。23号について質問します。附則のところの施行日が10月1日になっていますので、消費税増税に対するものだというのは議案説明にもありましたのでわかりました。それで先ほどもありましたように2パーセント分、8パーセントが10パーセントになるということで、4円の増で上がるというのもわかりました。理解もできます。前回上がった時がありました。わたしその時に討論をした記憶があるんですが、平成27年頃でしたでしょうか。206円から219円で値上げになっていたと思います。その時消費税が5パーセン

トから 8 パーセントに上がったのが平成 26 年の 4 月からだったと思うんですが、そのあたりだったと記憶していますが前回の値上げが、その時の理由が消費税ではなくて公共下水道の普及がある。し尿収集量の減少、少ないからってという理由もありました。物価の高騰とかっていうのもあったんですが、その時は消費税ではなくそういう理由だったんです。今回なぜっていうか、10 月 1 日の分で消費税対策として出されたというのが、ちょっと不思議かなって思ったんで質問させていただきます。その点はどうなんでしょう。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長。

○住民課長(清水 香代子君) 松本議員のご質問にお答えいたします。以前の時、前回の改定につきまして 27 年の 1 月の議会で上がっておりまして、その時には今議員が言われましたように、やはりだんだん業者が少なくなったり、くみ取りの家庭が少なくなったりというような理由で改定しとったようではございますけれども、いずれにしてもやはり米子市の方の改定がどうしても基になりますというか、米子市が一番ようけ業者もありますし、同じ業者との同一区域内になりますのでそういったことを考えまして均衡をはかり、業者にとってといたしますか、そういうことを考えて米子市に準ずるといふかたち、地域的に同じということと改定を、時期について、米子市については今年の 3 月の議会で改定をされたということをお聞きしております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 松本議員。

○議員(5 番 松本 二三子君) 5 番、松本です。米子市が 3 月に値上げをされたので、同じ業者さんになるので日吉津村もということでもいいですね。まあ、理解はします。ということは 3 月に米子市はされているということは、日吉津も別に他のものに合わせて交付の日から施行するとか、そういう書き方ではなく、なぜこの 10 月 1 日にこだわったというのがすごく気になるんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長

○住民課長(清水 香代子君) 松本議員のご質問にお答えいたします。施行の日の 10 月 1 日にこだわったということではございませんけれども、さっき言われましたように消費税の増税の予定日ということがありますので、この日を施行日とさせていただきました。以上です。

○議長(井藤 稔君) 松本議員。

○議員(5 番 松本 二三子君) 5 番、松本です。しつこく言うわけではありませんが、前回の理由はすごくわかったんですね、たしかにし尿 7 軒といわれたので、少ないからいいかっていうことでもないんですけれども、たくさんたくさん理由はあったんですけれども、今回に限ってまあ、

変な話が4円なので、消費税増税でという理由でいいのかなという、なんとなく10月1日というの、そこ消費税が上がります、上げますというなんとなく軽い、軽いではないですけども、そういうイメージがあったのでちょっと質問させていただいたんですけども、そういうことでなく7軒の方の気持ちも鑑み、その辺を決められたということでもいいんですね。

○議長(井藤 稔君) 清水住民課長。

○住民課長(清水 香代子君) 松本議員のご質問にお答えいたします。まあ件数が少ないといいますがやはり村内に、お家がございますので、そこら辺については十分配慮といえますか、周知なりをしていきますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井藤 稔君) ほかにないので質疑を終わります。

日程第4 議案第24号

○議長(井藤 稔君) 日程第4、議案第24号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第2回)についてを議題といたします。これから質疑を行います。なお、歳入歳出一括で行いたいと思います。可能な限りページ等を指定して、質疑をはっきりさせて行っていただきたいと思います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松田議員。

○議員(8番 松田 悦郎君) 8番、松田です。何点かちょっと教えていただきたいと思います。

まず、8ページの企画費の委託料であります。これ説明によりますと地方創生総合戦略と総合計画の二つをみなおすための委託料とあるんですけども、この中で基礎調査内容と書いてありますが、これどういう内容なのかちょっと教えていただきたいなと思います。それから同じ8ページで、賦課徴収費不動産鑑定委託料104万5,000円とありますが、これちょっと内容について教えていただきたいなと思います。それから10ページ、予防費尿測定装置購入とありますが、これは初めて聞くんですが、これはどういうものなのか教えていただきたいなと思います。それから災害対策費の委託料577万、これ移動系の防災無線機器工事にかかる委託料とあるんですけども、この中身について教えていただきたいなと思います。それから14ページの教育費で、この教える授業についてであります。わたしもこれちょっとわからなくて調べてみたら、またその説明の方がややこしいんですが、たとえば教師が生徒に教え込みすぎるわけでもなく、また

教えずにひたすら生徒に考えさせるでもなく、両者をバランスよく行う意図です、というように書いてあるんですけども、ちょっとこれについてわたしにもわかるように説明をお願いをしたいんです。それから最後に社会体育総務費で、備品購入でスポーツ推進員の活動服の購入について、これはどういうものなのかこの内容も教えていただきたいなと思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 松田議員のご質問にお答えいたします。最初の8ページの地方創生総合戦略策定基礎調査委託料ということですけども、こちらの方提案理由でも申しましたように今年が地方創生の総合戦略の見直しと、来年度が総合計画の見直しということで、その合わせてですね、アンケート調査を行うということでその委託料であります。

それから12ページの災害対策費の委託料ということで、577万ということでございます。まず最初に、移動系の防災行政無線につきましては点検ということなんですけれども、3月末に点検の通知が来たために、当初予算に間に合わなかったということで今回補正予算するということがあります。これについては、上のIP無線とちょっと関連しますけれども、移動系の無線機を全廃するとこの定期点検は無くなるということで、現在は移動系の無線がありますので、この定期点検を行ってるということになります。それからその次の防災行政無線の親局装置及びということでもありますけれども、これは点検で小学校の本アレイ用と、役場の親局の遠隔制御用のバッテリーが液漏れしたということで、新年度まで性能が維持されるかとか危ないということで補正予算により早急に対応が必要だということで計上しております。

それから聴覚障がい者用の個別受信機ですけども、現在5世帯利用していただいておりますけれども、対象者が新たに増えたということで5世帯増えるということで5台分の補正をさせていただいたということです。それから最後に映像配信型IP無線設備整備業務委託料ということで、520万ということになっております。これについては、現在移動系の無線を20台、それから車載を11台使っております、親局の方はデジタル化ということで変えておりますけれども、まだ、この携帯無線、それから移動系の車載についてはアナログ形式ということで、アナログも平成34年には無くなるということで、その間ですね、東日本大震災等があつて、やはり繋がらない部分が、箇所がアナログではあるということで、今回IP無線を導入してその補填をするということでありまして、一応車載の11台の内9台を無くして2台は消防車の方に、その中でもいいものを2台消防車に残してですね、それからアナログ携帯20台についてはできるだけとりあえず半分くらいにして、それ以外の20台を今回購入をしてIP無線ということで、要はインターネットを使

いながら携帯無線という形で利用して、災害に対応したいということで補正をしたものです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。10 ページの尿測定装置はどんなものかというところでございますが、これは3歳児検診の項目にあります検尿検査に使用するものでございまして、今使用しているものが15年程度使ってきましたが、それが4月の検診の時に故障してしまいました。そしてまだ、7月には検診があるものですからこの度の補正で購入をお願いしたいというものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 松田議員のご質問にお答えいたします。8 ページ目の賦課徴収費の委託料不動産鑑定委託料についてでございますけれども、この不動産鑑定委託料につきましては、令和3年度の固定資産の評価替え、3年ごとになりますけれどもこれにかかります路線価の敷設の資料として、評価替え作業の前年度に標準宅地19地点の時価を鑑定するものでございまして、鑑定につきましては専門の不動産鑑定士の方へ委託をするものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員のご質問にお答えいたします。教えて考えさせる授業の内容についてでございますが、まとめて申し上げますと議員がおっしゃるとおりのことになろうかというふうに思います。もう少し説明的に申し上げますと、教えて考えさせる授業というのは4段階で一つの、1時間の授業を構成する。1段階は予習してきたことを確認する。この予習は難しい課題を予習してくるのではなくて、この時間に学習する内容の部分、たとえば教科書を読んで、教科書に書いてあることはちょっと難しくてわかりにくいなというところに付箋を貼るとか、アンダーラインを引いて、予習するときにはですね、あしたはこんな勉強するんだと、でもここここはちょっと分かりにくいかもしれないな、そこはちょっとしっかり聞かなきゃだめだなとかいうふうに、学習内容をあらかじめ見てどこを勉強しようかなという気持ちをきちんと、勉強する内容をきちっと認識して授業に臨むという予習です。読んでわからないところをチェックするというふうな意味の予習でございます。

第2段階は、その時間に理解して定着してほしいと考えられる学習内容を、授業者が学習者全員に理解できるように丁寧に教えます。説明が主になります。ただ教え込みではなくて聞いている子どもたちの反応をモニターしながら、子どもと対話しながらどの程度理解できたかなという

ことを確認しながら説明、教えるというのが第2段。

第3段階はこの教えたことをどの程度理解できているかというのをきちんとモニターする、理解確認課題を行うというのが第3段階です。第3段階では子ども同士が、聞いて理解したことを説明し合ったりすることを通して、学習内容がどの程度定着したかをモニターしようということです。

第4段階はそのモニターをした結果、その学習内容が本当に定着するように理解、進化課題というのを子どもたちは向かいます。これは聞いたことを、習ったことを活用して子どもたち同士でお互い教え合ったりしながら、グループでそのちょっとジャンプ課題といいますか、ちょっと難しくなった応用的な課題を子どもたちが協力して解決していくという学習内容です。そこまで第4段階なんですけれども、もう一つとても重要内容がありまして、それは振り返りです。きょう学習したことはこれとこれだった。こんなことがわかった。これが大事なことだという学習内容のポイントを振り返って確認するという活動です。その振り返りの活動を通して、授業者は子どもたちの定着度はこのくらいだということが最終的にモニターできて、その次の時間になにをどれだけ補充するべきかということが授業者にとってはわかるという段階です。全体では5段階になるんですが、一番最初の予習は授業ではないものですから、あとの四つが4段階というふうに考えていただければよろしいかというふうに思います。

なぜこういう授業の仕方を研究するのか、実践するのかといいますと、ひとえにできるだけ多くの子どもに学習内容を定着させたいということです。この授業づくりをしなかったらどうなるのかといいますと、20年くらい前からですが課題解決型の授業、問題解決型の授業というのが取り入れられてきた経過がありまして、これは単的に言いますと、はい、教科書は伏せて、今まで習ったことを基にしてこの問題をみんなで解きましょう。はい相談してください。

議員おっしゃった教えずにというのはそういう意味なんですね。自分たちで今まで習ったことを基に協力して学習しなさいというやり方が、多くの学校で取り入れられていました。しかし、そのやり方だと理解の早い子、学習の進んだ子が中心になって授業が進むんですけれども、学習が進むんですけれども、理解が十分でない子にとってはいっしょに学習して協力しようといっても言い方は悪いですが、お客さんの的になってしまって受け身的にしか学習に参加できないというようなことがあって、よほど気を付けないと格差が生まれるのではないかという危惧があります。その危惧を、そういうデメリットをできるだけ少なくしたいという願い、すべてのできるだけお多くの子に学習内容を定着できるようにしたいという願いから、今の教えて考えさせる、

教えるだけでない自分たちだけでやりなさいということでもない、その両方を兼ね合わせて定着を図りたいという授業の仕方ということでございます。長くなりましたけれども、よろしく願いします。

○議長(井藤 稔君) 松尾教育課長。

○教育課長(松尾 達志君) 松田議員のご質問にお答えいたします。15 ページのスポーツ推進員活動服の購入についてのご質問にお答えいたします。村のスポーツ推進員6名いますが、この活動服を購入して、貸与して社会体育事業に着て出てみなさんにスポーツ推進員という存在について活動内容を広く村民に周知したいということですし、この活動によって村民のスポーツ、ニュースポーツであったり、いろんなスポーツがあるんですが、そういった総スポーツの推進を図るということで考えております。

今カルチャー土曜塾ということで、土曜日に小学生希望で参加をしている子どもたちですが、そういったところで体を動かすというコマを作っております、ここにスポーツ推進員の方にご協力をいただいております。これが年6回、ニュースポーツの体験会年1回、もう少し増やしたいんですが今年1回の予定にしております。村の村民運動会というようなところの、村のスポーツ活動のところではスポーツ推進員の存在を明確にし、周知をしたいというところです。

それから郡や県のスポーツ推進員の連絡協議会、ここでは他のスポーツ推進員はそういったユニフォームを着てそれぞれの周知を図っておられます。日吉津村もそういったところの参加で、この推進服を着て、制服を着て活動を行いたいということと、中国大会、全国大会、こういったのが数年に1回ありますが、そういったところでも日吉津村のPRを図りたいというところで、こういった推進員に活動服を購入して、対応するということです。以上です。

○議長(井藤 稔君) 松田議員。

○議員(8番、松田 悦郎君) ありがとうございます。8番、松田ですけれども、総合戦略の関係はまあ全協の中で聞いたんですが、このアンケート調査というのは全村民対象なのか、一部対象なのかその辺は聞いてなかったものでちょっと分かったら教えて下さい。

それから今の教えて考える授業について質問した関係上、また教育長から聞いてまただんだん非常に難しくなって頭の中があれですけども、またこれは教育民生常任委員会の中で小学校に行つてまた、視察できればいいと思うんですが、このここに書いてあるセミナー参加負担金ということは日吉津村でもこの種の授業を導入するということだと思つていますが、この導入時期というのはいつ頃なんでしょうか。たとえば教民の視察と考える上で、いつ頃から導入されるものな

のか、わかれば教えていただきたい。もう一つ、その下に書いてあります県外先進校派遣研修会
って書いてありますが、県外先進地とはどこの学校なんですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。アンケート調査については全
村民という形で行う予定です。それと先ほど回答した時に、ちょっと IP 無線の時にインターネ
ットという言い方をしたんですけれども、パケット通信ということで訂正をさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松田議員のご質問にお答えいたします。14 ページの教えて考えさせ
る授業セミナー参加負担金ということですが、これは教育委員会事務局費の方にも組んで
おりますが、教育委員会の教育長、それから指導主事がおりますが、こういった指導主事、教育
長が、まず、教育委員会の事務局の方で教えて考えさせる授業の指導ができる考え方がきちっと
周知できるという立場をとるとということと、先ほどのご質問の 14 ページは小学校費に組んでお
ります。小学校の管理職、校長、教頭なりがこの教えて考えさせる授業の東京の方でセミナーが
ありますので、そういったセミナーに参加するための参加費ということで、これは日吉津の小学
校でこういった授業のセミナーをするのではなくて、そもそもそういった考えの大学の先生がお
られますので、そこに出かけて行って全国のセミナーを受けたり、あと近隣の県でもこういった
活動をしておられます。郡内でも同じ活動をしておられるところがありますが、中国、近畿こう
いった近隣のところで公用車を使って、こういった授業をしておられるところに勉強に行くと、
そういったような経費を組ませていただいています。

そうした時に、参加負担金が必要であったりしますので、お金を組むと、特に小学校費のこ
この 22 万 1,000 円というところは、小学校の教員の出張する旅費等につきましては負担金という
ことで組まさせていただいておりますので、22 万 1,000 円というところで上がっております。以
上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） もう一点ご質問がございました。県外先進校派遣研修ということでご
ざいます。どこにということでしたが、結論はまだ現在決まっておられません。去年は千
葉県柏市の柏市立の小学校に派遣いたしました。今年はこの議会で議決をいただいたのちに恐ら
く同じところに依頼すると思いますが、関東あるいは中国 5 県、岡山とか広島とか山口とかいう
あたりの先進校にお願いをする可能性もございます。去年、中国の 3 県ほどはみんな断られまし

て、結果的に千葉県になったんですけども、そういう方向になる可能性は強いかなと思っております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 松田議員。

○議員(8番、松田 悦郎君) 8番、松田です。最後になりますが、今の課長の説明、教えて考える授業についてですが、これは教育委員会の方で行くということなんですが、近い将来といたしますか、日吉津小学校でも導入するという意向なんでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 松尾教育課長。

○教育課長(松尾 達志君) 松田議員のご質問にお答えいたします。この教えて考えさせる授業のこの研究については、事務局と教員の研究については、29年から行わせていただいて、予算をいただいてすでにしております。小学校の授業に取り組んでいるのは平成30年度からこの教えて考えさせる授業ということで、それぞれの教員への周知、その教育資材等もこちらの方で準備し、勉強をしながら現在この授業に取り組んでいるということです。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんか。

三島議員。

○議員(4番 三島 尋子君) 4番、三島です。4点ほどお願いします。8ページ、先ほどありました基礎調査の委託料についてでありますけれども、内容は先ほど説明がありましてわかりましたが、それを委託するにあたってどういう内容をアンケートしていくかという内容については、この役場、当局の方でいろいろ検討をされたもので出していかれるということだろうと思うんですけれども、そういうことでよろしいんでしょうかね。全部をぼんとう任せっていくということでは、村のことについてがわからないんじゃないかなというふうに理解していますので、その点についてお聞きをいたします。

それと、10ページをお願いいたします。保育所で賃金が早速に23万減額になっていますけれども、今賃金が減額になるということは、何か特別に他に職員さんのあれがあったのかなどうなのかなということを感じました。年間で多分、当初組んでおられると思いますので、その点をお願いいたします。

それと予防費で電算委託料が55万7,000円上がっております。これについて説明をお願いいたします。といいますのは、いろんな事業ってか、事務が増えますと全部が電算ということでこの委託料にかかってきますので、その点でちょっとお聞きをいたします。

あと、概要書等も含めてですが、村長がお代わりになられまして政策的事業というのが増えて

くるということは覚悟はしておりました。ですので、コミュニティとか、子どもの研修とか、教育費とか、そういうことはよく理解はいたしました。トレーニングセンターの工事費について、これは当初計画書が出されておいて、なにかの都合で減額というか、今回上げれないっていうことがあったために、この度改めて出されたのかどうなのかということ、これ維持補修のような感じしますので、維持管理をしていく上においてはこれは当然にやっていくべきことだと思って、これも政策的なのかなと、これはしたらいけないということではなくてその考え方について伺いをいたします。

それと財源の説明の中にトレーニングセンター使用料 84 万とか、自動販売機の設置料が 10 万 2,000 円ですか、でこういうのがありましてわたしはぱっと見た時に、この 2 千何百万にこれが充てられるというふうに見たら、これは当初の予算の中の財源の振り当てですね。ですので、補正前のところに上がってくる。こういう書き方では今までなかったんじゃないかなと思って捉えたんですが、この点についても説明をしていただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。地方創生総合戦略策定の基礎調査ですけど、議員おっしゃるとおりに委託する上で、村の考え方と抱き合わせながらできるだけいい内容にして、皆さんにお聞きしたいと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。保育所費の臨時職員賃金の減額についてでございます。この臨時職員さん、減額した方をですね、半日保育士そして半日調理員というようなお願いをしておりました。それで当初の入所の申し込みが、見込みよりも少なかったということがありまして、その半日保育士部分を減額させていただくということでございます。

それから予防費の電算処理業務委託料でございますけれども、こちらはその上ですね、通信運搬費印刷製本費ともからんでくるんですが、これはこの度風疹の抗体保有率を引き上げることが目的にですね、今年度から 3 年間男性のですね、昭和 37 年から昭和 54 年生まれの方の検査と予防接種を定期接種でしていくということが決まりました。それに関しまして、その健康管理システムというものでそれを取り扱っておりますので、その健康管理システムのシステム改修のための委託料でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えいたします。11 ページの農業者トレーニングセンターの、アリーナの照明の改修工事についてなんですけれども、こちらの方につきまして、当初の予算の方にも上げさせていただいておった部分ではあるんですけども、こちらの方につきましてヒアリング、査定等実施した中で政策的経費ということで補正予算という形で計上をさせていただくということになりました。中身の方につきましてはオートリフターでありますとか、あと水銀ランプというのが、まあオートリフターにつきましては現在すでに生産が中止されておりますし、水銀ランプにつきましても 2021 年には生産が中止になるということもあります。あと、対応年数が 15 年という中で、すでに 33 年経過しておりますので、若干の危険性というものが否定できない中で、今回予算をあげさせていただいたものでございます。

財源の方につきましてですけれども、使用料でありますとか、自販機の売り上げでありますとか、そういったものまあ、わずかな金額ではありますけれども、トレーニングセンターの運営費ということで上げさせていただいております。だいたいは、一般財源が大半を占める部分ではありますけれども、そういったような財源も中に入れさせていただいておるといところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（三島 尋子君） 4 番、三島です。説明をされていることはわかりますけれども、当初予算には出したけれども、それを削られたっていうか、通らなかったというところだと思うんですが、新しい村長さんになられて、これは修繕をしておかないといけないよということで計上していただいたんだと思いますけれども、こういうふうになるということは、わたしはこれは工事費維持修繕というか、その施設を維持していくためには当然に必要なことなので、やはりこれは当初に通していくべきことだったなというふうに思っております。上げていただいたということはわたしはいいっていうふうには思いますけれども、これが通らなかつたらずっとこう今課長が説明されたのでいってしまいますし、なかなか直してもらえなかったんじゃないだろうかということも思いますので、不便をなるのを考えるとそう思います。

今回きちんと修繕をしていただく、工事をしていただくということでいいと思いますが、財源についてでありますけれども、ここに説明をしていただく財源は、今回出されたものについての財源がどうなっているかっていうことで説明をしてもらうわけですね。84 万と 10 万 2,000 円は当初予算にも充てられていて、ここの中にでも補正前の額というところの中にその他の額で入っていますよね。こういう上げ方はしないんじゃないかなと思ってお聞きをしたんですけども、

おわかりになりますでしょうか。今回は1,000円だけですね。あとは一般財源で工事は行いますということが正規じゃないかなと思って、初め見た時に、えっ、トレーニングセンター84万円というのはたしか使用料は当初予算に財源として充てられていたなということを見たもので、当初予算を見たらそのようになってました。ですので、ここに財源として上げてくるってということではないんじゃないかということをおもいましたけれどもいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えいたします。議案説明資料の中にトレーニングセンター運営ということで、資料の方概要書を載せさせていただいておりますけれども、その一番下のところになりますけれども、財源の説明という中で、起債をさせていただいておる部分ですけれども、こちらにつきましてはトレーニングセンターの運営の事業につきまして、全般の概要を掲載しておるところでございまして、多分に当初の予算とだぶる部分が出てくるのかなというふうには思いますけれども、ちょっと記載の方法が説明が十分ではなかったのかなと、もう少しはわかりやすいような記載の方がよろしかったのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。補足ですけれども、概要書について総務課の方から指示を出しておりましたけれども、ちょっと統一されていない部分があったということで、今後その辺を気を付けさせていただきたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

松本議員。

○議員（5番 松本 二三子君） 5番、松本です。24号について質問させていただきます。まず、入の方の5ページです。幼児教育保育無償化に伴う、長いので補助金が646万2,000円入っています。出の方で863万5,000円民生費ですね、9ページの下の方です、あります。これはシステム改修だと思います。無償化の方の、863万必要な分に補助金が646万ということでした。以前に、システム改修のことをお伺いした時に、無償化の時です。システム改修的には手出しみたいなのはそんなにないですよということを聞いた時に、たしか課長だったと思いますが、補助金が出るので大丈夫ですよというような言い方をされた記憶があるんですけども、200万というのは結構大きいと思うんですけども、これが見込み違いだったのかどうかというところの一点と、11ページ卓球台が購入されるようになっていきます。古くなっているのが新しくなるのはい

いとは思いますが、これは今ある卓球台をどこかにすてるかなんかして購入するのか、プラスで新しいのを購入されるのかという点、あと 26 万 7,000 円というのは何台分なのかという点ですね。もし古い卓球台をすてられるようなことになるのであれば、どういうところに廃棄とかされるものなのかというところもお願いします。

すみません返ります 6 ページです。LINE のスタンプの販売収入というのが 1,000 円見込まれています。ということは販売されるんだなと思います。これは魅力発信の方のリップちゃんの LINE のスタンプだったと思いますが、これは 120 円とかだいたい 240 円だと思うんですけども LINE のお値段というのは、そういう点でどれくらいを見込まれているのかという点と、魅力発信で使うんなら収入ではなく、くまモンのようにいくらでも使ってね、みたいなのでたしかクレジットは付けないという話でしたけれども、その辺の話がどうなのかという点です。収入を見込まれているのかという点。

それとその上にトレセンの公衆電話というのがあります。これも 1,000 円、これも見込みだと思いますが、書いてありました。消防法施行令により、固定電話が必要となり 31 年の 3 月に設置済みしたため使用料が必要となったということです。これすみません、わたしトレセンに 1 回公衆電話がなくなったの知らなかったんですけども、これは 1 回なくなっていたものを新しく 3 月に設置されたということなのかなという点をお願いします。

後は、9 ページの老人福祉報償費 197 万円だったと思います。これはうなばら荘の 2,000 円の券という話だったと思うんですけども、これの割り算をすると 985 人分かなと思うんですけども、この辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の質問にお答えいたします。LINE スタンプということで出の方でも一応 LINE スタンプを作成ということで、リップちゃんとムラッキーを使った LINE を作る予定にしております。一応 40 カットのスタンプを予定しております、販売を 200 円程度で販売ということで今予定しております、一応、入の方はいくらで売れるかわかりませんので、一応枠計上ということで 1,000 円を計上しております。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員のご質問にお答えします。幼児教育保育無償化に伴う自治体システム改修事業費補助ということで歳入と歳出との関係ということでしたけれども、議員ご指摘のとおりですね、歳入の方は 642 万 2,000 円それから歳出の方が 863 万 5,000 円という

とで、217万3,000円のマイナスという計算上出てきます。まず、歳入の方なんです、これが内訳としては基礎額が600万円と、それから加算額ということで1人あたり130円の人口をかけたもの、46万2,670円というのが積算になっております。

それであ、言ってることと違うじゃないかと、手出しがあるじゃないかなという話なんですけれども、たしかにこの補助金でいくとそういうふうになるんですが、今これは正式な話ではないんですけれども、県の方にその辺を問い合わせてみましたら、市町村に出す補助金というのはあくまでそういった計算になるんですが、県の方も無償化に伴う補助金というのを国の方からもらうということで、そこの分をその市町村が足りない部分に補填をしていくんだということを言っていたいておりますので、それが全額になるのかどうかということとはさだかではないんですけれども、なるべく市町村の手出しがないようにという話をさせていただいておるところでございます。

それからもう一点でしたが、老人福祉費のうなばら荘の利用券です。197万円ですが、これは今回政策的な費用ということで補正で上げさせていただいております。2,000円掛けるご指摘のとおり985人ということで65歳以上の人口の数を見込んでおります。以上でございます。

○議長(井藤 稔君) 益田建設産業課長。

○建設産業課長(益田 英則君) 松本議員のご質問にお答えいたします。まず、トレセンの卓球台についてなんですけれども、こちらにつきまして現在10台ありますけれども、そのうちの7台分を廃棄を予定しております。これが1台あたりにかかる費用が8,000円ということでございます。今回これが1台あたりにかかる費用が8,000円ということでございます。

今回購入を予定しておりますのが、2台でございます。こちらにあります26万7,000円、これが2台分になりますので、こちらにつきましては搬入にかかる手数料等も含まれておるとということで金額を計上させていただいております。

後あのトレセンの公衆電話の件でございますけれども、こちらにつきまして防火対象物点検という、こちらは年に1回実施してきたものでございますけれども、一昨年まで業者の方に点検を依頼しておりまして、手数料といたしまして7万円程度お支払いをさせていただいておりましたけれども、これにつきまして業者に頼まなくてもこちらの方で実施が可能であるということ聞きまして、要項といえますか手順に沿ったような形で実施すればこれが不要になるという中で、固定電話の設置が必要であるということがありましたので、今回こちらのほう通信運搬費ということで費用の方を上げさせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） 5 番、松本です。保育所のシステム改修の方はなるべく県からいただけるように頑張っていたきたいと思います。理解しました。うなばら荘の分も 65 歳以上ということだとたくさん使っていただければいいなと思います。

卓球台です。2 台ということでそれなりのお値段だなと思うんですけども、この廃棄の方なんです。8,000 円で 7 台ということは、もう持って帰ってもらう業者も決まっているのかなという点の一つと、LINE のスタンプです。先ほど言いましたように、魅力発信だったと思います。地域魅力発信事業ということです。これ 200 円、先ほども言いましたように、多分 140 円、240 円の世界だと思いますが、一つ 1 回とるのに魅力発信で日吉津村をもっともっと知っていただきたいということであれば、まあお安くとか何回も言いますがくまモンのように無料にするとか、そういう方で収入をあまり期待すべきではないのではないのかなという気持ちもあるんですが、その辺のところをもう一点です。それだけお願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員のご質問にお答えいたします、今のところは販売という形でする予定にしておりますので、そういうご意見があったということはおいおい検討していきたいとは思いますが、今のところは販売ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松本議員のご質問にお答えいたします。廃棄の業者が決まっているかどうかというご質問でしたけれども、決まっているということで、まだ実際には廃棄はしていないですけども、この新しい予算 2 台分が購入ができましたら廃棄の方もしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） 5 番、松本です。このなぜ廃棄を聞くかということ、以前壊れたガラスの大きなテーブルがあったんですよ、トレセンに、ちょっと割れちゃったみたい、それを議会で 3 回くらい言ってやっと動かしていただいたみたい、反対に危ないですからすぐに廃棄処分して下さいと言ったんですけども、なかなか動かなかったというのがあるので、卓球台も大きいので、まあ 8,000 円と決まってて、業者も決まっているということでよかったと思います。

それで 10 台ある中に、先ほど 7 台廃棄ということは残りが 3 台です。来るのが 2 台で、なので

5 台になると思うんですけれども、卓球部さんとラージボールさんも使われるんですかね、それで 10 台あったものがその 5 台で対応できるのかというのを最後に質問します。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 松本議員のご質問にお答えいたします。5 台ということですが、球技大会等で使用いただく台数が 4 台ということで把握をしております。あとあの、それぞれのサークルでありますとか、そういった関係機関で、団体で使用されているのもだいたいその程度なのかなというふうに思っておりますので、5 台で必要十分ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田です。24 号につきまして質問をさせていただきます。

まずですね、予算書、補正予算でいいますと 8 ページになります。8 ページに村づくり講座講師謝礼ということがありますし、その下に費用弁償ということで 6 万円組んであります。これはまあセットなのかなというように読んだわけなんですけど、新しい村長が特にこれから述べられる中で、コミュニティとか人材育成というのは大変重要なものだと思いますが、この講師料が 5 万というのは、たとえば県外の講師さんであれば 1 回分だなあという感じなんです。

具体的に計画をされているのかも知れませんが、いずれにしても村民の方に 1 回だけの講師ではですね、本当に断片的な話になってしまいますので、この予算はこれはこれとしてですね、この 6 月補正でなくても、今後も少し連続的に講師を呼んで本当にしっかりと連続的なテーマで、村づくりの基本を、村民の方と一緒に勉強するという姿勢が必要なんではないかなと思いますので、まあ質問になりにくいかも知れませんが、そのあたりの考え方についてまず一点お聞きしたいと思います。

それから需用費の中で消耗品費の中に、多分今の絆バッチが入ってるんじゃないかなと思うんですよね。絆バッチが補充というふうなことで説明が記載されておりますが、あの絆バッチそのものがですね、100 周年の記念といえは 100 周年の時のモニュメントをあしらったものだとすることで数年前に役場の方が制作をしたものですが、現在どのように配布されているのか、あるいはその効果っていうものをどういうふうに担当課等でとらえられているかということをお聞きしたいというふうに思います。

つづきましてその下に委託料ということで先ほど来、同僚議員の方が質問をしておりますアン

ケート調査であります、全村民という答弁がありました。全村民といっても何歳以上なのかとかですねあると思うんですけれども、それからその委託について総合戦略と翌年の総合計画と一緒にやれば事務が効率化されるというふうな記載が説明資料にあるんですが、あえて言いますとわたしはそういったところで効率化というのはどうなのかなという、まあ総合計画のアンケートは以前の記憶ですと、その委員さんとともにですねいろいろなところから取り寄せたりして、委員さんとともにアンケート内容も考えると、そういうプロセスをしてですね、まず、総合計画をつくるにあたっての委員さんとともに勉強する場だったと思うので、その辺の実態がどうかわかりませんが、あまりですね、こういったところで効率化というのはなじまないんじゃないかという気がしております。

それから総合戦略のアンケートについては、もしかしたらちょうど5年前のものと比較するために同じような形のものになるのかも知れませんが、そういった点においても二つの調査がある面で違う意味合いがあるんじゃないかと思えますので、あまりそこで一緒というのはどうかなと思うので、今回はその総合戦略に向けた取り組みということなので、そのあたりをしっかりと取り組んでいただいている場合によってはですね、総合計画についてはまたそれはそれできっちり考えるということではないといけないんじゃないかなと思って、質問にならなかったかも知れませんが今回の取り組みについての、そのあたりの考え方をお聞きしたいというふうに思います。

それからですね、下の負担金補助及び交付金というところで地域づくり団体全国研修交流会が兵庫県であるということで、負担金が組まれておまして、職員1人村民2人というふうな積算になっているように記載をされております。これもですね、せっかく兵庫県なのに村民2人というのではその後のですね、持ち帰った後の活動面でいうと、あえて言えばもう少したくさん行っていただく方がいいんじゃないかと、あえて言うと全額旅費をその方に出すのか、予算の範囲内で、頭数である程度処理して公用車等で行くとかですね、そういった工夫もできるんだろうと思うので、そのやっぱりこういった全国の交流会には、ある程度日常的に関わってる人らがグループでも行きて、帰ってきて元気を出すというふうなそういう組み立てでないとあまり効果が期待できないんじゃないかなと思うので、そのあたりのことについての方向性をお聞きしたいというふうに思います。いろいろつぎつぎ言って申し訳ないんですが、つづいてですね、コミュニティづくりの推進事業補助金、それから活動支援事業補助金ということで20万、30万組んであります。当初この事業は自治会等地域で新しいコミュニティ活動を進められるための、いわば起爆剤ということで予算を組んだというように以前の記憶がありますが、この二つの事業の意味合

いがですね、少しご説明をいただけたらなというふうに思っております。

さらに言うとはですね、より活発になった場合にはその地域での状況に応じて、もう少し積極的に出すということもあるでしょうし、それからこれに関わる職員の研修を、以前地域に対する支援スタッフということで職員を各自治会に担当を決めていましたので、そういったことでも職員の研修をですね、しっかりやってその関わりを持つということが大事なんじゃないかと思うので、その点については特に予算は見られない。当初の一般管理に5万でしたかね、当初の一般管理費にその講師謝金等が組んでいたと思いますが、職員に対する研修の場というのともあわせて必要なんじゃないかというふうに思います。

それから10ページの生活保護総務費の部分であります、この電算処理業務の委託料がですね、123万2,000円ということで説明の中でマイナンバーの利用にともなうシステム改修というようなことがあったんで、ちょっとその生保の対応としては多額な感じがします。マイナンバーをここに利用するというようなことで、少しその経緯をご説明いただければありがたいなというふうに思っております。それから次に農林費になりますが、11ページですね。農業振興費の負担金補助及び交付金ということであります。ここの中でがんばる農家プラン事業補助金が担い手云々の事業費に組み替えになったということで予算が減額と増額がされております。財源の方で言いますと、財源のいわゆる補助金ですね、アップしています。700万から1,000万ほどにアップしていますので、何か事業の趣旨が変わったのかなというふうに思うんですが、その辺のもう少し事業の、この組み替えは組み替えとして事業が変わる、その辺の経緯を少しご説明をいただきたいなと思いますのと、それからこれは県の補助金そのまま1,000万ほどいくわけですが、ちなみに村の立場、村がそこに支援をするという財源的な支援というふうなことってというのは特になのかどうなのか、というようなことをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それからですね、14ページ、教育費の部分で社会教育総務費の中に成人教育講師謝礼等が6万円組んでありまして、何か趣味的な講座をされるのかなあと思うんですが、以前にはここにですね、青年のための勉強会というようなことも予算があったと思いますが、それはここに含まれるのかも知れませんが、6万円の講師謝金で十分に、積極的に掘り起こすようなものができるのかどうなのか、もう少し積極的に予算を組んでですね、その後の公民館グループとか公民館活動に資するような取り組みがされてもいいんじゃないかと思いますが、この6万円のおおむね趣旨といたしますか、計画の内容について補足があればいただきたいと思っております、あの次のところのひえづの歌の制作委員謝礼ということで7万4,000円ありますが、これはひえづの歌についてはす

で制作されて活発に活動いただいているわけですが、それにもなって新年度謝礼が必要になってくるのかなあというのをだめだというわけじゃあないんですが、その辺の説明をいただいて、次のダンス講師謝礼というのは一定の積算根拠があるだろうと思いますので、あわせてそちらの方も簡単で結構ですので、説明をいただければというふうに思います。

先ほど三島議員の質問の経過です、この概要書の財源の説明については当初の分も含まれているということで説明がありました。そういうことかなとわたしも読みましたけれども、それに便乗するわけではありませんが、企画費の一般事業の中にバス路線の維持補助金というのがありますね、これは従来から過疎バス対策ということでありましたが、そのことが9万円ほど組んでありますが、昨年10月から始まった巡回バスですね、循環バスはこの中には多分入っていないと思うんですが、そういった問題点、財政支援は必要はないのかなというようなことが、まあ今回特にそういった予算が出ておりませんので、そういった費用はないのかということが一点と、その利用者の声とかですね、利用の状況とかそういった点をこの質問では無理だと思いますが、調査をぜひやっていただいたりして、今後のそれに対する村の対応といいますか、おおげさにいうと都市計画の見直しなんかの重要なポイントになるんじゃないかと思いますので、ちょっとこれも議案質疑にはそぐわない点があったかも知れませんが、ぜひそういった点で、もし現在状況の把握をされている点があればご説明をいただきたいと、いろいろ言いましたが以上であります。

○議長（井藤 稔君） すみません、ここで一時休憩を入れたいと思います。再開が10時45分といたしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは休憩して下さい。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（井藤 稔君） 再開いたします。第24号に関する答弁から行いたいと思います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おはようございます。前田議員からのご質問にお答えをさせていただきます。一点、総合戦略のアンケートにつきましての質問いただいたところでございます。この事業概要書の方にですね、事務の効率化というような表現がしてございます。少しこれ、言葉不足だったかなと思って反省をしておるところでございます。状況といたしまし

ては、総合戦略周期が今年度いっぱい、総合計画の方が来年度には終わるということで、この二つをですね、考え方としては一緒に考えた方が、リンクづけて考えた方がよりいいのではないかという考え方でございます。必ずしも事務の効率化というわけではなくて、総合計画これは10年さきまでのことになりますし、総合戦略はおそらく5年先までのことになってきます。これが、多々重なる部分が出てくると思いますので、そのあたりですね、少し効率化も図りながら関連付けるところはしっかりと関連付けてですね、一緒に考えていくがいいのかなというふうに考えているところでございます。

なお、総合戦略につきましては、国の方がまち・ひと・しごと・総合戦略、今年の年末に策定するというような動きもお聞きしておりますので、そのあたりどの程度足並みをそろえていく必要があるのかという部分はございますけれども、そのあたりにもよく注意をしながらですね、進めてまいりたいというように考えているところでございます。わたしの方からは以上で、残りのご質問に関しては各担当課長からお答えをさせていただきます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。5点聞かれているということで、一つは村づくりの講座についてですけれども、議員ご指摘のとおり一回ということで報償費並びに費用弁償を組んでおります。一応関西圏ということで予定をしております、以前は三回ぐらいの予算を組んでおりましたけれども、なかなか人を集めるのが大変ということもあって、現在はほかの事業と抱き合わせをして、できるだけ多くの方に参加していただくということで開催をしております、たとえば男女共同参画とか子育てとかそういうところとか抱き合わせでやっているのが今の現状です。ただ、毎年予算計上する際にはやはり回数といいますか、もう少しやるにはどうしたらいいかということは常に検討はしておりますけれども、現在はそういうやり方で行っているということでもあります。

それから地域づくりの兵庫県大会についてですけれども、今回初めてこういう大会に団体の方に参加していただきたいということでありましたので、気持ちはできるだけたくさんの方に出ていただきたいということはありますけれども、今回とりあえず始めてのことですので、一応職員と2名の方ということで、予算を計上させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

それから絆バッチにつきましては、今回在庫が少なくなってきたということで補正をするものですけれども、だいたい成人式の時に成人の方にお配りしております、若い方に村の絆という

ことで、23年の東日本大震災の後の絆ということで作ってきておりますので、そういう継承とい
いますか、そういうことも含めてPRも含めて行っております。効果としては表立ってあるわけ
はありませんけれども、そういう若い方にもそういうことを知っていただいてPRに繋げていると
いうことで、効果は出てるんじゃないかなという具合に理解をしております。

それから地方創生のアンケートですけれども、まあアンケートで終わりということではなくて、
アンケートについては両方、総合戦略と総合計画と抱き合わせでやりますけれども、中高生以上
の方のアンケートを取ったりですね、それから総合戦略部分については村外の方にもアンケート
を取る予定をしておりますので、そのアンケートを基にまた村民のご意見をいただく場を設けな
がら、総合戦略、総合計画を策定をしていきたいという具合に思っております。

それからコミュニティについてですけれども、コミュニティの上にあります推進事業補助金に
ついては継続事業ということと、下の活動支援事業が新規ということと新規で事業を行われた場
合には、5万円ということと限度額5万円ということと出しております。それから継続の事業を
行われた場合には、限度額5万ですけれども事業の2分の1ということと計上しております、
一応新規を5万円の6件、それから継続の推進事業を5万円の4件ということと計上しておりま
す。いろいろな団体、自治会等が使っていた場合にも補正が必要になれば、補正をさせ
ていただく予定としております。このほかに自治会の修繕とか、30万を限度に2分の1ですけれ
どもそういう補助金もありますので、そういう場合の部分についても使っていたお経
過がありますので、その辺は抱き合わせで使ってもらいたなと思っておりますし、村以外でも県の
コミュニティの補助金等がありますので、その辺の紹介も自治連合会等でさせていただいたりし
ながら、利用していただくということと進めておりますのでご理解をいただきたいと思
います。

それからコミュニティにつきましては、昨年の10月ごろから各自治会に出しております、まだ
まだ成果が出ているわけではありませんけれども、当初職員の研修も行っています。言われまし
たとおり、また今後も職員研修ということと新しい職員も入ってきておりますので、職員研修は
毎年重ねながらコミュニティを進めていきたいという具合に思っております。以上です。すみま
せん、もう一つ、あとバス路線の関係については、ちょっと議案に上がっておりませんので、こ
こでは答えを差し控えさせていただきますと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。生活保護総務費の電算
処理業務委託料についてということといただきました。これに内訳なんです、これは生活保護

の制度改正に伴うシステム改修が3本ございます。一つが進学準備金の創設に伴うマイナンバー情報連携これが54万円、二つ目が生命保険会社に対する照会様式要出力そのためのシステム改修これが30万円、三つ目が被保護者調査における調査項目の追加に伴うシステム改修これが28万円、これが123万2,000円の内訳になっております。

それでそのマイナンバーの情報連携という部分なんです、この進学準備金の創設に伴うマイナンバー情報連携ということになっております。これは、生保の世帯の大学進学率が非常に低いということで、まあ大学等の進学を支援をしていくということで立ち上げられたものでございます。それでもともとがその生活保護の申請にはマイナンバーというのが必要でして、もともと連携はとっておりました。それをこの度、新たな進学準備給付金というものが立ち上がったために、そちらもその特定個人情報の副本と、それから連携をしていこうというためのもののシステム改修でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 前田議員のご質問にお答えいたします。農業振興費の内のがんばる農家プラン事業及び担い手確保経営強化支援事業についてのご質問ですけれども、こちらにつきまして当初予算立てしておりましたが、がんばる農家プラン事業については、これは県の事業になるわけなんですけれども、なるべく該当があるものについては、国の事業の方に振り替えるというようなことが県の方でも検討されてきた中で、今回出されたこの計画につきまして、国の事業に合致する事業であるということが認められましたので、今回事業を振り替えるという形のものでございます。

内容につきましては、意欲ある農業者に対する機械であるとか施設であるとか、そういったようなものの導入について支援を実施するという、中身的には同じような内容なのかなというふうに考えております。

財源の方につきまして、従来のがんばる農家プランですと県の方から3分の1で、村の方から6分の1ということで、事業費の2分の1を補助するという形のものでありましたけれども、今回提案させていただきます事業につきましては、村の持ち分はなしで県の方が2分の1の1,500万ということで補助をするという内容でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 前田議員のご質問にお答えいたします。14ページの成人教育講師謝金6万円ということでありました。これはお一人1万円で6回できればということで考えており

ますが、平成 28 年から行っております、ヴィレッジカレッジそうだヴィレステひえづで学ぼうと銘打って、いろんなジャンルの講師をお呼びしていろんな講座をしております。おいしいコーヒーを入れようとか、お家の木工教室ということでそういった DIY を行ったり、大人も子どもも紙芝居というようなことをやったり、本の読み語りをやったりということで、いろんな世代いろんな趣味の方をターゲットにということで行っております。

趣味の講座ばかりかというご質問でしたが、それにつきましてはこれは予算等には関係出てきません。職員の方でいろいろお伝えをしていますけれども、鳥取の県民カレッジの講座がヴィレステひえづでライブ配信ができますので、そういったことを 29 年から行っております。ヴィレステひえづのホールを使ったりして講演会等も行ったりしておりますし、ご質問の成人学級等の予算はというお話ですが、それは当初予算の時に公民館費で成人学級、青年学級新講座というようなことで、公民館活動につながるような講座ということで、予算を組んでおりますのでご理解いただきたいと思います。

それから同じく 14 ページのひえづの歌製作委員会の謝礼ということであがっていると、すでに制作が終わっているのということなんですが、これは大変申し訳ありません。中国、四国、九州地区の生涯教育実践研究交流会に参加していただいたものの旅費相当のものを、当初予算では費用弁償ということで組んでおりましたが、この費用弁償に該当するのは条例に制定されている委員の支出の場合は費用弁償だということでしたので組み換えをさせていただいて、費用弁償減額のそれから謝礼ということで、ひえづの歌の制作委員会、この大会に参加していただいた方の謝礼ということで組み替えをしております。それからひえづのダンス講師謝礼ということは 32 万とありますが、1 回あたり 1 万円 32 回のダンス教室ができたということで予算計上しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） たくさんのご質問に対して答弁いただきましたありがとうございました。今の地方創生と総合計画については、それぞれの事業に対し適切に対応をするということで答弁いただきましたので、できましたらですね、そのあたりの地方創生の方がどっちかいうと国の期限等があつてですね、仮に委員の方に入っていただいても十分議論するのがですね、時間的な余裕がないという印象をわたし自身は持っていますので、それと次の総合計画をどうふうに進めるかっていうね、そういうプロセスみたいものをもう少し村民の方に、総合戦略の委員さんにもよくわかるように示していただくと、その仮にアンケートが共通の部分をこう共通に

しようとかですね、よくその辺が関わっていただく村民の方にわかると思いますので、そういった方向で考えていただいて、これにこだわらずですね、総合計画にあたってはまた違った調査もやろうということになればぜひそういった方向でも対応いただきたいと思います。

それから兵庫県の研修会に対するものについては、現在の予算組がこういうことだというふうな理解をさしていただきましたので、毎年いろんなところであるけれどもこの近くである機会というのはそうそうないと思いますので、せっかく兵庫県でありますから、ぜひ、一人でも多くの方に参加がいただけるような方向でまたそういう呼びかけをですね、コミュニティ活動なんかを通じて声かけていただくと、事業の成果があがるのではないかとというふうに思いますので、これについても要望みたいな話になりましたがよろしくお願ひしたいと思います。

それからこのコミュニティの補助金ですね、補正も対応するということが大変ありがたい取り組みだと思います。これも提案になりますが、そういう活動されたグループをぜひ村の広報等に積極的に紹介をしていただきたいと思います、まああの広報を作る担当者も忙しいですし、締め切りが早めにありますので工夫が必要かと思いますが、そういう各グループやコミュニティの活動をその中心になられた方なんか紹介しながら掲載することで、それぞれ点の活動がですね、村民のみなさんに繋がっていくのではないかと、ケーブルテレビとはまた違った意味でですね、広報に掲載する意味ではそれがいろんな活動の蓄積になるのではないかとと思いますので、そういう工夫をお願ひをしたいと思います。

一点一点ですね、いろいろこういった工夫が必要だなという感じを思うわけですがけれども、議案質疑の質問した内容については、おおむね伺いましたのでわたしの方の質問は以上にさせていただきます。何かそれについて多少答弁があればお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。総合戦略、総合計画の策定についてはいろいろ考えいかなければならないという具合に思っております。それから地域づくりについても呼びかけの方はしっかりしたいと思いますし、コミュニティづくりの広報についてもその辺はPRしていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。一点だけ確認の意味でさせていただきたい。わたしが前回全協の時だったかどうかわかりませんが、この8ページの総務のこの徴税費委

託料で不動産鑑定委託料が 100 万ほど入っていますけれども、この詳細というのはどんなものだったかなと思って、ちょっとわたし記憶になかったものですから、最後確認をまずしておきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。この不動産の鑑定委託料につきましては、令和 3 年度に固定資産の評価替え、3 年ごとになりますけれどもこれにかかります路線価敷設資料として、評価替えの作業の前年度に標準宅地 19 地点の時価を鑑定するものでありまして、これにつきましては専門の不動産鑑定士の方へ委託をするものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） わかりました。要するに令和 3 年の固定資産の評価見直しのタイミングの前年までに、この評価の確定といいますかあれをしておくという作業で予算を計上されたということであります。ちなみに 19 地点というのはホームページでこの辺りの地点が全部出ております。

たとえば 431 沿線で某仕出し料理屋さんの地点が 5.5 万かな、多分同じような地点でまあとは思いますが、要はその評価によってですね、多分相当な開きの出ってくる土地があったり、逆に安くなったり、それはわかりませんが、それで結局うちの固定資産税なりの云々というのにも変動してくるということは、まあ次の段階でやはり考えてこないけないということは出てくるかもわかりません。それらについての今、見解を求めては無理があると思いますので、これについては今確認をしましており、不動産鑑定の委託については令和 3 年度の固定資産税の見直しのタイミングの前年までに、これを行っていくということの認識で確認の意味でこれでよろしいわけですね。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） はい、先ほど橋井議員がおっしゃられたとおりの準備ということでございまして、評価替えの作業の前年度ということで、今年度から作業へはいらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9 番 加藤 修君） 9 番、加藤です。一点だけ、同僚議員からの質疑の中で卓球台の話が出てまいりました。7 台廃棄されるというところで、今日本の卓球界は非常に盛り上がって

おりまして、7台の内使えるものがあるのであれば、各自治会が払い下げを要望された場合にぜひ、捨てるんじゃなくて有効利用ができたらと思います。その辺いかがでしょう。

○議長(井藤 稔君) 益田建設産業課長。

○建設産業課長(益田 英則君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。卓球台の払い下げについては、まったく考えてはなかったんですけれども、議員ご指摘ですので、内部で検討してみたいと思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか。

山路議員。

○議員(2番 山路 有君) 2番、山路です。議案第24号についての質疑をさせていただきます。

たいへん時間が長くなっておりますので、単的に述べたいと思います。11ページについて少し質疑したいと思います。農業振興費のチューリップ栽培委託料ということで、まことにわたしは理解している一人であります。村内を花で飾る等々、これはたいへんわたしは結構なことであると思っておりますが、少しわたしもですね、このあたりについて疑問を感じておりまして、一つは老人クラブ等でですね、高齢になってどうもこの役場線等のプランターを並べるのがたいへんもうやめるという結論が出ておるようです。

それから教育長もおられますけれども、チューリップマラソンの時をお願いをして道端にプランター並べておりますけれども、これも今1,000個くらい準備しておりますけれども、その内の500個程度はどうも高齢っていうのですか、たいへんなんだということでさっそく来年の取り組みが問題だなというふうに心配しております。

それです、まずこのチューリップ栽培委託料についてですね、まず一点がこの委託料というこの形式というのが何年前から、たしか2年に一回こうした形で球根の補充とかされてですね、やっておられると思います。それから現状いろいろ聞いてみますと、山路さんたいへんでもう今年で終わらせてもらいたいとか、言われる方がおられるという状況があります。そうした中でただただ委託料であげてきてですね、実際にやる方の現状等、展望をどげなふうに考えておられるのかなという、この辺についてお聞きしたいというふうに思います。

それとですね、あと一点はですね、今トレセンのアリーナについて質問が出ております。まことにわたしもこの照明、それから暗幕等々理解する一人ですけれども、ただこの照明についてもですね、天井から雨が落ちたらこれ非常に問題になると思っております。この雨漏れの件についてはもう完全に過ぎ去ったというのですか、完了したというふうに捉えてもいいのかと、この二

点についてお伺いしたいと思います。

○議長(井藤 稔君) 益田建設産業課長。

○建設産業課長(益田 英則君) 山路議員のご質問にお答えいたします。チューリップの委託栽培についてですが、こちらにつきましてはちょっと何年前からということですが、「[「とりあえず 10 年以上前からこういうかっこうで。」と呼ぶ者あり]ええ、くわしいところはちょっと把握はしていませんけれども、かなり前からということで実施をさせてもらっておるということですし、契約につきましては毎年チューリップ友の会の方と、契約を取り交わしをさせていただいておるところでございます。現在委託をお願いしておりますのが、3 名の農業者の方と一件の団体ということで、4 人及び一つの団体ということでございます。一軒あたりが 5 アールということでトータルいたしますと 20 アール委託栽培をお願いをしておるということでございます。

なかなか、事務局的には面積を増やすことができたらというふうには思っておりますけれども、現状といたしましては、委託栽培をお願いしている方についてまあこれ以上は望めないのかなというような状況ですし、なんとか今の状況を維持していただきたいというふうにおるところでございます。一つの団体って言いましたけれども、これは一軒の農家が委託栽培をやめたいということで、それに代わって今現在実施をさせていただいておるというような状況で、なかなか現状を維持していただいておりますということが、難しい状況なのかなというふうにおるところです。

もう一点、トレセンの関係なんですけれども、雨漏りの関係でございますがトップライトの修理をさせていただいて以降、雨漏りということではそういったようなことはなかったというふうにお考えしております。それによってまあ、原因がすべて解除できたかどうかということなんですけれども、トップライトにつきましては東西南北 4 か所にあるものについて、現在一箇所塞さいだというような状況で、雨風の状況によりましてはまったくゼロではないのかなというふうにお考えをしておりまして、今後そこら辺も検討しながら、対応しなければならないなというふうにお考えをしております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 山路議員。

○議員(2 番 山路 有君) 2 番、山路です。ありがとうございます。わたし最初にチューリップ栽培委託料ということに関して、そろそろこの辺の発想の転換を図ってですね、この間もたとえば小学校の生徒、うなばら荘の前の方で田植えをする姿見てですね、ぱっとひらめいたのは少

しこのチューリップの委託ということに関しても、発想そろそろ転換しないと、なかなかいいことだと思ってるんで、村を花で飾ったり、この観光的要素のチューリップマラソン大会でも、非常に好評を得ているチューリップだと思っているんで、少しこのあたり村のこうした花づくりということも考えていかないと、次第ぼそりになるへんかなと心配をしております。このあたりまだ予算決算の中で少しわたしも考え持っていますので、またそういうこととお話しさせていただきたいなというふうに思っております。

トレセンについては、たとえばトップライトのこの点検なんか、そのあたり、漏れないと思います、雨漏れはしないと思いますということなんで、わたしは課長の見解とは別にですね、漏れているへんかなという見解持ってるんで、そういう工事中にそういう点検はできないもの、ちょっとこの補正予算とは逸脱するところがあると思いますけれども、そういうことは全く考えてないということなんでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 益田建設産業課長。

○建設産業課長(益田 英則君) 山路議員のご質問にお答えいたします。トップライトの修繕からこちらまあ、水滴がアリーナの中に落ちてきたというような事象はありましたけれども、それが雨漏りかっていうとそうではなく、原因は結露ではなかろうかというふうに判断することも一回ありましたけれども、その後台風でありますとか、豪雨そういったような際の点検におきましても、雨漏りというような事象は起きていなかったもので、今後の展開ではありますけれども、トップライトの蓋をしたということについて、一つは成果が出たのではないかなと思っておりますし定期的にそういったような雨漏りの点検等を実施をしておりますので、この工事中におきましても、そういったような点検は可能であるというふうに考えております。

○議長(井藤 稔君) ほかに質疑はありませんでしょうか。ないようですので、以上で質疑を終わりたいと思います。

○議長(井藤 稔君) 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11 時 20 分 散会